

		見直し項目	改定内容	改定理由					
第1章	1-1	はじめに							
	P1	1-1-0 はじめに	記載内容	最新情報に更新					
	1-2	見直しの背景							
	P2	1-2-1 国際的な動向	(1) IPCC第5次評価報告書	IPCC第5次評価報告書	IPCC第5次評価報告書⇒第6次評価報告書 第6次評価報告書が令和4年8月頃公表予定のため				
			(2) パリ協定		改定なし				
			(3) 持続可能な開発目標		改定なし				
	P4	1-2-2 国の動向	(1) 第5次環境基本計画		改定なし				
			(2) 気候変動への対応	気候変動への対応	・30年度までに26%削減⇒46%削減さらに51%高みに向けて… ・2050ゼロカーボン 改定なし				
			(3) 気候変動への適応		改定なし				
	P7	1-2-3 大阪府の動向		最新情報に更新					
	P8	1-2-4 新型コロナウイルスの脅威		改定なし					
		1-2-5 脱炭素社会実現に向けた潮流		最新情報に更新					
	新設	1-2-6 八尾市の地域課題		ゼロカーボンに向けた施策の展開により地域課題の同時解決をめざすため、八尾市の地域課題を記述(別紙:①施策と地域課題参照)					
	1-3	計画の位置づけ							
	P10	1-3-0 計画の位置づけ		改定なし					
1-4	計画の期間								
P11	1-4-0 計画の期間		中間見直しについて検討						
1-5	計画の主体								
P11	1-5-0 計画の主体		改定なし						
1-6	対象とする温室効果ガス及び分野								
P12	1-6-0 対象とする温室効果ガス及び分野		改定なし						
第2章	2-1	現在の温室効果ガス排出状況							
	P13	2-1-0 現在の温室効果ガス排出状況	排出量など	最新情報に更新					
	2-2	これまでの取組の総括							
P15	2-2-0 これまでの取組の総括		最新情報に更新						
第3章	3-0	八尾市の将来像							
	P16	3-0-0 八尾市の将来像		・再エネ導入目標(長期)を反映した将来像を追記するか検討 ・地域課題を同時解決した将来像を追記するか検討					
第4章	4-1	温暖化対策の方向性と削減目標							
	P17	4-1-0 目標設定の考え方		改定なし					
	4-2	計画の理念と目標							
	P18	4-2-0 計画の理念と目標	2030年度中期目標	26%以上の削減⇒50%以上の削減 国・大阪府の削減目標と整合性を図るため					
	4-3	目標の達成に必要な温室効果ガス削減量							
	P19	4-3-0 部門別の削減管理指標 (1) 部門別の削減管理指標	部門別の削減目標	直近の排出量実績を勘案しながら部門別目標値を見直し 国・大阪府の削減目標と整合性を図るため					
	P21	(2) 取組指標	各指標と指標ごとの目標	・指標の見直し ・部門別目標値を勘案しながら、各指標の目標を見直し ・再エネ導入目標は別立てか検討 ・施策ごとに指標を設定した場合、部門毎の指標は必要か	地球温暖化対策推進法の改正により目標を設定しなければならないため				
						新設	施策の実施に関する目標 ① 再エネの利用促進	(別紙:②施策の実施目標例参照)	地球温暖化対策推進法の改正により目標を設定しなければならないため 地球温暖化対策推進法の改正により目標を設定しなければならないため 地球温暖化対策推進法の改正により目標を設定しなければならないため 地球温暖化対策推進法の改正により目標を設定しなければならないため
						② 事業者・住民の削減活動促進			
	③ 地域環境の整備								
新設	施策の進捗管理指標 ①～④		指標の設定はマストではないので検討要						
		④ 循環型社会の形成							
第5章	5-1	基本施策1							
	P22	5-1-1 人材育成と温暖化対策の場づくりの推進		改定なし					
	P23	5-1-2 地球温暖化対策に関する環境学習の提供		改定なし					
	5-2	基本施策2							
	P24	5-2-1 チャレンジやおとCOOL CHOICEの推進	名称	・チャレンジやお、COOLCHOICEといった名称を、ゼロカーボンシティやおへの取り組みへ変更 ・活動リーダーの養成などを残すか検討	チャレンジやおは、1990年度比で2050年80%削減を掲げていたが、目標数値を変更したため。				
			具体的な取組(案)	より再生可能エネルギーが普及するような取組内容に変更	再エネポテンシャル調査を踏まえて、目標値を見直すため				
	P25	5-2-2 再生可能エネルギーの利用		改定なし					
	P25	5-2-3 低炭素住宅・省エネ住宅の普及		改定なし					
	P26	5-2-4 機器のエネルギー効率の向上		改定なし					
	P26	5-2-5 エコカーの普及・エコドライブの実践	具体的な取組(案)	充電設備の増加について加筆	EVの普及をさらに進めるため				
	P27	5-2-6 シェアリング・レンタルサービスの利用		改定なし					
	P27	5-2-7 事業所でのCO2削減	具体的な取組(案)	・ゼロカーボンシティやお推進協議会の活動について加筆 ・公共施設のZEB化加筆 ・再配達防止の取組み	公民連携してカーボンニュートラルを進める必要があるため				
	5-3	基本施策3 自然あふれるまちづくり							
	P28	5-3-1 まちの緑化		改定なし					
	P28	5-3-2 CO2吸収源の保全・拡充	具体的な取組(案)	森林での環境教育について加筆	森林環境増進税を活用した取り組みを進めていくため。				
	5-4	基本施策4 にぎわいのあるエコまちづくり							
	P29	5-4-1 地域資源の活用	具体的な取組(案)	未利用エネルギーの活用について加筆	再エネポテンシャル調査を踏まえて、内容を見直すため				
P29	5-4-2 歩いて暮らせるコンパクトなまち		改定なし						
5-5	基本施策5 あたらしい仕事づくり								
P30	5-5-1 環境経営の導入促進と環境産業の創出	具体的な取組(案)	ゼロカーボンシティやお推進協議会の活動について加筆	公民連携してカーボンニュートラルを進める必要があるため					
第6章	6-1	気候変動に対する適応策							
	P31	6-1 自然環境		生物多様性戦略の記載を検討					
	P32	6-2 農業		改定なし					
	P33	6-3 健康		改定なし					
	P34	6-4 自然災害		改定なし					
	P35	6-5 産業・経済分野		改定なし					
第7章	7-1	計画の推進体制							
	P36	7-1-1 八尾市環境審議会温暖化対策部会	部会にて進捗管理でOK?						
	P36	7-1-2 推進体制の確立		改定なし					
	P36	7-1-3 広域的に活動する事業者・NPO法人、関係行政機関との連携の強化		ゼロカーボンシティやお推進協議会について記載					
	7-2	計画の進行管理							
	P37	7-2-1 進行管理の基本的な考え方		改定なし					
P37	7-2-2 進捗状況の把握と公表	定性的な評価	定性的評価をしないのであれば削除	実態に合わせるため					
P37	7-2-3 計画の見直し	見直し期間	5年をめぐりに削除	今回見直しを実施するため					
資料編	用語解説	ZEB、ZEH、PPPなど	新しい用語があれば加筆	実態に合わせるため					

備考

※環境総合計画については、地球温暖化対策実行計画だけでなく、環境分野における個別計画や他分野の関連計画を反映させていることから、中間見直し時に一括で見直すこととする。  
※地球温暖化対策実行計画(事務事業編)については、区域施策編の部門別の削減管理指標(業務部門)の目標値に合わせる形で改定する予定である。